

令和3年第2回ゆりはま創生総合戦略会議 議事録

日時 令和3年11月8日(月) 10時30分～12時00分

場所 湯梨浜町役場 講堂

出席者 宮脇 正道、山田 修平、井土 美智子、石沼 友、遠藤 公章、坂田 康則、岩谷 悟、  
武智 徹、山岡 英之、加藤 一、西村 好美

(欠席者:石原 美樹、木山 敦文、岡本 梓、佐相 亜友美)

オブザーバー:鳥取県中部総合事務所県民福祉局副局長 小谷 昭男(コンシェルジュ)

事務局 副町長 亀井 雅議、教育長 山田 直樹、

みらい創造室長 西原 秀昭、係長 音田 将人、係長 谷岡 雅也、

総務課長 岩崎 正一郎、議会事務局長 山根 薦、建設水道課長 石本 義之、

町民課長 尾坂 英二、産業振興課長 遠藤 光秀、企画課長 上井 明彦、

長寿福祉課長 西田 貴頼、農業委員会事務局長 藤井 貞宣、

子育て支援課長 杉原 美鈴、総合福祉課長 竹本 里香、健康推進課長 林 紀明、

教育総務課長 山田 志伸、生涯学習・人権推進課長 山崎 有紀子、

国民宿舎水明荘支配人 小椋 誠、町立図書館館長 杉村 和祐

## 1. 開会

(事務局) 時間になりましたので、始めさせていただきます。それでは、宮脇町長からごあいさつをお願いします。

## 2. 町長挨拶

(町長) はい。どうもみなさん、ご多忙のところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日はゆりはま創生総合戦略会議という事で、今年の事業の進捗状況という事について点検ご議論いただく事と致しております。私ここでちょっと拾ってみたんですが、全体の傾向としては、昨年死亡がずいぶん少なかったという事があったんですが、その反動もあってかちょっと増えるという事、それから、出生の方は、このコロナ禍ですけど、去年より増えると、これは去年少なかったと、これは逆にそういうこともあるんですが、トータルでいうと自然増減は減、社会増減につきましても、転入が微減で、転出が横ばいという事でなかなかコロナ禍で人の動きが止まっているという事が出ているのかなあと感じているところです。それから各事業の実施状況を見ますと、計画通りにまたはそれ以上に進んでいるという物が96事業中、52事業ありまして、計画以上遅れているもの、または未実施というのが44事業ございますが、遅れているものを大雑把に拾ってみましたら、コロナ禍によるもので、イベントが中止になったりして出来なかったもの、二十世紀梨の販路拡大とか、アロハフェスティバルの中止による、アロハカーニバルの中止とかそういう事がございます。それからそもそも実施自体が困難になった事の中には、大きな事としてグラウンド・ゴルフの国際化、ウオーキングリゾートの構想の推進、これら辺りは結局動けなくなって、まあなるべくメールなどでやり取りはするようにはしてるんですけど、なかなか維持にちょっと難しい面が出てきているという事もございます。それから事務の手続きに時間を要しているものとして、北浜中、東郷中の

跡地利用の関係、これが結構いろんなことで時間をとったりまして、ようやく公募の段階に入ってきたという事でございます。それからふるさと教育の推進辺りもちよっと、なかなかコロナ禍で子どもたちを、集団でどうこうしにくい状況があって、遅れているという事でございます。それから人員の確保という事で、地域おこし協力隊員が辞めて、天女のふるさとづくりの花を植える部分が遅れたりとか、そのほか事務上のミスって言いますか、ちょっとタイミングを失っていたり、あるいはおろそかになっている部分としても、ひとつは沿岸漁業の活性化事業というのを予算化してるんですが、これがちょうど、今油の重油の金額の値上がりも厳しいというか、これから急いでこの事業を使ってやろうかなという風に思っているところです。それから学生の就職情報なんかもちよっと、流れがきちんと出来ていない、流れていないという部分もあります。この辺りをしっかり見直して、きちんと体制を立て直して、取り組んで参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 会長あいさつ

(事務局) ありがとうございます。引き続きまして会長の方からごあいさつをお願いします。なお要綱第6条第1項によりまして、これ以降の進行を会長にお任せします。よろしくお願いいたします。

(会長) おはようございます。総合戦略会議、先ほど町長さんからお話がありましたように、まずは気になる人口という事で、この湯梨浜町の人口が自然の動態はどうだったんだろうか、あるいは、転入・転出の社会動態はどうだったのかというチェックをひとつしたい。それから KPI、Key Performance Indicator があるので、重要な業績の評価指標というもの、いくつかあるんですけども、その数字はどうなんだろう、という事をチェックをする、そして他のいろんな事業はどうだろうか、今日はそういう事のチェックをして、もうちょっとここをこうしたらどうだろう、こうしたらというようなご意見をうかがう事が大きな事だと思います。この1年というよりもこの2年、本当にこのコロナの中で、非常に大きな影響を受けてきました。最近、若干落ち着いた状況にあります。そろそろいろんな事、もちろんきちっと対応すべきは対応しなければいけません、元気になる仕掛けをみんなで考えたいなあというようにも思ってます。12時までには終えたいと思います。限られた時間ですが、忌憚のないご意見いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは先ほどありましたように、私の方が進行を務めさせていただきます。お手元にあります、議題に沿っていきます。

### 4. 令和3年度事業の進捗状況と取組状況および令和4年度実施方針について

(会長) それでは、令和3年度事業の進捗状況と取組状況および令和4年度実施方針について、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) 失礼します。それでは座って説明させていただきます。

【資料に沿って、以下を説明】

- ・資料 1「参考資料：湯梨浜町の人口動向」
- ・資料 2「湯梨浜町における移住の傾向(参考データ)」
- ・資料 3「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況」
- ・資料 4「第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

No04: 鳥取梨等生産振興事業(農業生産現場強化事業)②

- No10: 特産果物生産振興事業
  - No13: グラウンド・ゴルフ国際化及び潮風の丘聖地化の推進①
  - No14: グラウンド・ゴルフ国際化及び潮風の丘聖地化の推進②
  - No15: グラウンド・ゴルフ国際化及び潮風の丘聖地化の推進③
  - No16: ウオーキングリゾート構想の推進及びインバウンドの促進①
  - No23: 観光地域づくりの核となる「DMO」の推進(広域連携)①
  - No24: 観光地域づくりの核となる「DMO」の推進(広域連携)②
  - No26: ワークेशन推進事業(ゆうゆうゆりはま事業、観光関連施設公衆無線LAN 整備支援事業含む)
  - No39: 中学校跡地施設活用事業
  - No45: 子育て世代包括支援センターの設備③
  - No46: 不妊治療費助成事業
  - No60: 健康相談・健康教室等の実施①
  - No61: 健康相談・健康教室等の実施②
  - No62: 健康相談・健康教室等の実施③
  - No63: SIB を活用した飛び地型自治体連携事業(食と健康のまちづくり事業)
  - No64: 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進①
  - No70: 空き家情報バンク活用促進事業
  - No84: 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進⑥
  - No91: 防災対策特別強化事業
  - No94: 小さな拠点事業の推進
  - No98: ふるさと納税推進事業
  - No99: 企業版ふるさと納税推進事業
  - No100: ゆりはまフェローを核とした関係人口推進事業
- 以上でございます。

(会長)はい、ありがとうございました。いくつかの主要事業のご説明でした。それで後ろの方に課長さん方いらっしゃるんですけども、それ以外にもちょっとこれ言っておきたいというのがございましたら、お願いします。よろしいですか。では、委員の方々からご質問なりご意見なりありましたら、よろしくをお願いします。いかがでしょうか。

(委員)70番、71番の事に関連してなんですが、先ほど、上半期の空き家情報バンク制度以外の成約が2件あったんですけど、それについては、その建物と土地だけが成約したと思うんですが、おそらくその所有者っていうのは、他にも土地を持っていると思うんですが、その辺りの成約状況はどうでしょうか？

(課長)企画課です。よろしくをお願いします。70番の空き家情報バンク活用促進事業の実績のところなんですが、新規登録2件、登録抹消3件としておりますが、すいません、ここは2件の誤りでございまして、登録抹消2件といいますのは、空き家バンクに登録していた物件が、所有者が別の方に変わったという事になっておりまして、KPIのところは0%になってますけど、これについては町の企画課の方でコーディネートして、空き家バンクの登録物件が売却なり賃貸できたという分についてカウントするようになっていますけど、この登録抹消の先ほど訂正していただきました3件から2件になったっていうのは、町企画課

の方が関与しない形で、空き家物件の方が賃貸、売却というのがありますので、KPIの方は0%になっています。その抹消になった2件の内訳を書かせさせていただいております、県外からの制度利用者という事で、これについては湯梨浜まちづくり会社の方です、まちづくり会社の方が空き家を賃貸しております、賃貸していた空き家を県外の方に、賃貸を改めて借家として提供されたという事がありましたものですから、これは賃貸という事で、これは1件登録抹消という事になりまして、また、県内の制度未利用者1件というのは、これについては空き家バンクに登録していたんですけど、空き家の所有者の方が独自で別の方に売却されたという事がありまして、その関係で企画課のコーディネイトではなくして、ご自分で手続きをされたという事で、売却されていまして、制度未利用1件という形にさせていただいております。以上でございます。

(委員)ちょっと内容が違ったようですが、結局、最近私の仕事の中でも、地元に住んでないという事で相続したくないとか引き取りたくないとか、そういう方々がだんだん増えていて、実際もう県外に出てしまって、先代からの土地とか建物を引き取りたくない、どうにかならないかっていう相談が今すごく増えてます。みなさんもメディアで所有者のいない土地が日本の九州ぐらいあるって言われてて、相続してないっていう事なんですけど、近年相続登記の義務化も含めて、今法改正してますけど、それとともに国に譲渡できる制度にも動いてまして、おそらくこれから増えていくと思います。簡単には譲渡できないんですけど、要件はあるんですけど、ただ国にまでいってしまうと、空き家の土地がなかなか利活用出来なくなってしまう事があると思うんですけど、実際特に泊地域や東郷地域とか羽合地域の一部だとか相続したくないという方からたくさんいて、当然なかなか利用できない山とか田畑もあるんですけど、当然使えるような土地もあります。このまま民間にそういったものを何かしら任せていくという事もなかなか現実的には難しいので、ある程度行政としてもそういうものを把握しながら取りこぼしていくというのはどうかなあと思ってますので、それを含めて固定資産税の通知なんかも一定額にならなければ、所有者や相続人にもいかないという事もあると思うので、そうなるとう所有自体もわからないという事が実際発生すると思うんです。そういった事も含めて今後、人口減少もあり、ゆかりが無くなって相続したくないということもあると思いますので、今後ご検討いただけたらと思います。

(会長)はい、お願いします。

(課長)国の制度で空き家の関係で、登記の仕方が変わるというのは、今、言われたように、その件については承知しておりますので、そういった事が進んでいきますと、所有者の方の考え方がどう変わっていくかということがありますけども、基本的には空き家情報バンクにつきましては、すべての空き家を対象にしているという事ではなくて、空き家で住めるという形の良い物について登録をお願いしていて、また危ないものに対しては危険家屋という事で解体の指導も行っているというのが現状でございます。先ほどありました、県外にお住まいで湯梨浜町に空き家をお持ちの方にしましては、湯梨浜町に空き家をお持ちという事で県外の方に税金がかかりますので、今回企画課の方でそういった県外の方で湯梨浜町に空き家をお持ちの方対象に、空き家情報バンクという制度がありますので、ご活用くださいというような形で、町民課が税金を送られるのに合わせて、一緒に郵送させていただいて、そういった形でPRを今年度させていただいております、その反応が2件、3件来たりしておりますので、そういった気運の醸成、また、従来にない手法を用いて、空き家、空き地の利用促進を取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

(会長)よろしいですか。他にはいかがですか。

(委員)3点について、ご質問ご意見なんですけど、1点ずつの方がよろしいでしょうか。

(会長)はい。

(委員)まず1点目は、温泉宿泊客数についてなんですけど、大変厳しい中でこの度、湯梨浜町さんから、第4回目となる宿泊者に2,000円の増額、これはWe Love 山陰の5,000円に2,000円プラスの支援をいただいております。この件につきましてはお礼を申し上げたいと思いますが、ただ、この2,000円の増額分につきまして、PRが足りないというか、一般の方に伝わっているのかなっていうのがありまして、この2,000円増額分に関して、どのようなPRをされているのか、温泉旅館組合や観光協会のホームページでは見るんですが、町からの発信が足りないような気がしておりまして、その辺りのPRがどのようになっているのかお聞かせいただければと思います。

(会長)お願いします。

(課長)産業振興課です。このたび11月1日から、今言われましたように、旅館組合に2,000円の宿泊割引キャンペーンを開催しております。PR不足という事なんですけど、まず新聞は旅館組合の方から新聞掲載記事としてPRしていただいておりますし、確かに旅行関係とかそういったホームページ上のPRはあるんですけど、町のホームページといいますか、そういったところが出来ていないというご指摘だと思います。確かにそう思いますので、その辺を町のホームページだとか、町としても推進していきたいという風に考えておりますし、旅館組合の方にも、さらなるPRという事で観光協会を含めまして、PRをお願いしたいという風に考えております。

(委員)新聞とかケーブルテレビのPRというのはできないものですか。

(課長)新聞の方は1回枠内としてPRしていただきました。さらに状況を見て、記者クラブであるとか、そういう部分にも、PRといいますか、そういうものがお願い出来たらと思っておりますし、TCCであるとか、そういう部分でも、取り上げていただけたらというのでは、そういうのでは働きかけをしていきたいと思っております。

(委員)今回11月いっぱいという事で、期間が短めですのでどうぞよろしくお願いいたします。では次が30ページの89番、地域のにぎわい、まちづくりを創出する事業への支援という事で、私は今年度、地域のにぎわい事業の実行委員長を仰せつかっております。その中で、去年もだったんですけど、地域の公民館祭り、コロナのために中止になったので、その使わなかった町からの助成金を昨年度も全体の半分近くを返還したという実績があります。未執行の予算については、お返しするのは当然だと思いますけど、その使わなかった部分を、他の事業のボリュームをアップさせたり、あるいは年度途中であっても、他の密にならないようなソーシャルディスタンスに配慮したような事業を新たに立ち上げるというような事が、出来ないものかどうか、事務局に聞くと当初予算に挙げてないので出来ませんという去年は回答だったんですけど、そういう事を考えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

(会長)お願いします。

(課長)地域のにぎわい事業につきましては、新型コロナの影響で事業が出来ないというような事がございまして、そこは補助金の額が減額になるというような事でございまして、これについては当然、次年度に繰り越すというものではなくて、その今年度は今年度の中で精算を行い、また、来年度については来年度予算を計上するという形での取組みをしております。これについて、こういった取組みに変更はござ

いませんが、新型コロナの影響もここ2年という形で、思った以上に影響が出ているというような事とすれば、そこにぎわいの事業が出来なかったという事で、当然、予算が浮いてくるわけですけど、そこをどのように地域の活性化に重きをおいた事業に、どういう風に分配出来るかというような事につきましては、当然年度中途であっても基本的には、当初予算に計上して取り組んでいくべき事だと認識しておりますけど、そうは言ってもコロナの影響が長引く中で、予算を減額してだけではなくて、その中でも、出来る事業というものがございましたら、そこに予算をとというような方法も、そういう事もあろうかと思しますので、それについては、どういった事業がですね、できるのか、ちょっと検証しまして、出来るだけ原理原則だけではなくて、地域活性化に貢献する事業でしたら、柔軟に対応出来るような方法も検討していきたいという風に思います。以上でございます。

(委員)前向きなご回答、ありがとうございます。続きまして、31ページ、91番、防災対策特別強化事業になります。令和4年度の実施方針の中で、令和3年11月に防災マップが改訂されるとあります、今月初めに防災マップの改訂版が全戸配布されました。その中で全部を見ているわけではないですが、例えば泊地域において、今年の7月7日の豪雨によって、あさひこども園の近くの傾斜地が、住民にとっては大規模に崩落しました。ただ、そのことが今回の防災マップには、危険区域としてあがっていませんし、甲亀山の消火栓のあたり、潮風の丘に上がる途中のがけ地もここ数年何か所か崩落しています。そこも危険地域として挙がっていないので、これは過疎計画推進委員会にもご指摘申し上げたんですけど、その時の回答というのが、このマップというのは国土交通省や鳥取県が作成したものを使っているからという解答だったんですけど、やはり過去に災害のあった場所をそういう機会に進言申し上げて、実態に沿ったマップにしていきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

(課長)総務課です。よろしく申し上げます。先月の文書配布で防災マップを配布させていただきました。今ご意見いただきましたのは、泊地域の、正面の泊中央線、こども園の近くの、それから、潮風の丘に続く海岸の入り口ところ、先ほど委員さんが言われましたとおり、これは国土交通省並びに鳥取県のデータを基に、急傾斜地ですとか、そういったものを分析された結果で、そのデータに基づいて掲載をさせていただいておるものです。実際に海岸沿いの部分につきましては、今回も通行止めさせていただきましたし、その以前の災害の時も通行止めという事で、担当課の方もそこはずっと気にかけて、実際の対応はしているところでございます。泊中央線につきましては、従前に無い位置が崩れて、再度崩落したという事で、災害の対応をしてまいりますけど、今のそして過去の災害につきましては、担当課の方がそれぞれ気かけながら対応は行ってまいりたいと思っておりますけども、町全体として防災マップを検討するにあたりましては、町ではデータとかがないものですから、そういったマップは県なり国なりのデータを基にして、作らざるを得ないのかなあと考えています。災害とかに関する警戒とかは経験を基にしながら早い段階で対応していきたいと思っております。以上です。

(町長)ちょっといいですか。ちょっと曖昧に答えたようにも聞こえるかもしれませんが、結局この度泊の崩れたのは、基線個所として前災害に1回やられて、きちんと直していた。改修してそれなりに工事が終わって、安寧を保っていた施設ですので、危険個所に指定したりって事は、県は必要ないと判断していたのだという事だと思います。我々自身もあそこが崩れるとは思ってなかったんですけど、きちんと法面も直した後ですし、ただ、今回の七夕豪雨の被害を見てみると、これは単なる地滑りに該当するのではないかと、単に法面がちょっとずれたという話ではなくて、という事になると範囲がうんと広がって、青

少年の家とか公民館とか、その辺まで詳しく調べてみる必要があるのではないかという事で、実は金額的にも当初は1億5000万円くらいで直せるかなと思ってたんですが、それが地滑りという事になると、と4億ぐらいかかるというような大工事になるわけで、そのの所があるために査定も遅れて、まだ入って来てない、年明けだったかいな？査定は？12月中になる？そんな格好になってるんです。またもう一度こういう事があつたらいけないので、町の方としてはがんばって全部きちんと直す。全部安全にしたいというような気持ちです。元々載ってるか載ってないかっていう事は多分、県のデータで言いましたけど、県もそこは危険だと思ってなかったと言う事でご理解いただけたらと思います。

(委員)20年前にしっかり工事されてたので、我々もう安心だと思っていたものが、まさかの事で、あそこがこども園の通園路であり、小学校の通学路にもなってますので、我々地域の住民もそういう前にここは崩れたよとか、語り継いでいく事が地域内で大切だなあと改めて思いましたので、そういう活動もしっかりしていただければというか、我々もやっていかななくてはいけないと思いました。以上です。ありがとうございます。

(会長)他にはいかがでしょう？それではひととおりずっと回りますので、ご意見があれば言っていただくと、なければパスで結構です。

(委員)私はとくにありません。

(会長)では、次お願いします。

(委員)13ページの37番、企業誘致になりますが、働く場所を増やしていくという事は必要だと思います。ホームページで情報提供を行っておられますが、相談の方も少なかったという事で、私が考えますのに、例えば隣の北栄町でも大栄地区は過疎地域になっていると、旧北条地区はまだそれを何とか凌いでいるという事で、倉吉市のベッドタウンになっている事がどうもあげられるようです。倉吉市内に働き口があるという事で、ベッドタウンとして何とか持っているのかなあとと思うんですけど、湯梨浜町だけで取り組むというのが難しいのではないかとと思うんですが、中部地区全体で取り組んでいって、それも待っているのではなくて、こちらの方から積極的にインフラも整備する、上下水道、電気ですね、そういうのを整備して営業していくっていうんでしょうか、そういう事をしないとなかなか企業誘致は難しいと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

(会長)じゃあ、お願いします。

(課長)産業振興課です。確かにご指摘の通り、持っている情報があつてそこからのPRという事でしているところなんですが、掲載に結びつかなかったという状況であります。今後中学校の跡地利用だとか、その辺の中で企業でありますとか、そういった相談等があがってきましたら、ある程度情報発信をしていきたいと思えます。中部の中で情報発信という方法なんですけど、まだイメージがつかめていないんですが、そういった方法も検討してみたいという風に思っています。

(委員)中部広域の方で、例えばチームを立ち上げて、中部地区としてそこで取り組んでいくような事が出来ればなあと考えているところです。どうぞよろしくをお願いします。

(町長)企画課長、北溟中や東郷中の跡地利用の内容というか目指すところを話して。

(課長)はい。13ページの39番、中学校跡地施設活用事業というものでございます。町長のごあいさつにもございましたが、北溟中のエリアにつきましては、今月の4日にですね、民間提案制度の募集という事で公表いたしました。東郷中のエリアにつきましては、少し遅れて、なるべく早くとは思いますが多分年明

けくらいになると思いますけど、一応旧北溟中、旧東郷中のエリアにつきまして校舎等解体いたしまして、民間の方にいろいろとアイデアを出していただき、事業を実行していただくという形で、民間提案制度という事で募集を行っております。これにつきまして、北溟中の方でいきますと非常に広い土地でありますので、出来れば全部を使う中で、民間の企業でありますとか、別の団体、一応公募につきましては民間の企業、事業者でありますとか、何かの団体という形でも OK にしておりますけど、広く募集をする中で、企業誘致も当然入っておりますので、そういうような形で取り組みを進めていきたいと思っています。北溟中に関しましては賑わいと活力を創出するエリアというように位置付けまして、中学校跡地検討委員会の中で、北溟中のあたりについては非常に場所がいいという事で、収益性を見込める事業者の誘致も期待出来るというものも出ておまして、そういう事も含めて、今公募を行ったばかりでございますので、いろいろな提案が出てくることを期待しております。以上です。

(会長)公募は広くされているという事ですね。

(課長)はい。

(会長)では、次お願いします。

(委員)私の方は資料3にあります、新規就業者数という事で令和3年度8月末現在61人という風に載っておりますけどハローワーク倉吉管内の状況をお話しますと、コロナの影響を受けて新規の求職者が、前年同月に比べて減ってきております。それによって有効求職者の方が、就職先がなかなか見つからない、就職活動がやりにくいという事もある、有効求職者が増えております。しかしながら求人の方が令和2年度におきましては、コロナの影響を受けて、求人が低下しておまして、最近になって徐々に求人が活発になってきております。ところが新規の求職者が9月、10月ぐらいから徐々に増えてきたかなあという感じはしておりますけど、雇用調整助成金等の影響があり、転職者が動きが少ないというような状況が続いております。したがって、令和3年8月末に61人、これがですね、年間200人という数字はなかなか難しいのかなあという状況は感じております。

(会長)はい、次お願いします。

(委員)私の方から3点ほど教えていただけたらと思います。まず、資料4の3ページ8番、東郷湖漁業振興事業、東郷湖のしじみの増殖という事で年間しじみ漁獲量100tに対して、漁協の覆砂事業の補助事業という事で位置付けてあると思います。私この間We Loveを使って、はわい温泉の2館に泊まりました。朝出てきたしじみのサイズを見てですね、大粒のしじみが朝食を飾るので都会からやって来た人にはインパクトがあると思います。観光資源として地場のものを出していただいたという印象が今だにあります。という事で東郷湖は小さく、汽水湖ですので、先般の7月のような豪雨のように大量の淡水が混ざったりすると塩分濃度でしじみの生育に影響があるかもしれませんし、覆砂事業ということもありますけど、いわゆるヘドロが溜まらないような湖底にする、予算額をいくら作れば、それが叶うのか、なかなか私は素人なのでわかりませんが、地域の水産資源を守るという観点で、こちらの方0%になってますけど、これから達成率が出てくると思いますけど、是非またこういった水産資源にご尽力いただければと思います。

(課長)産業振興課です。しじみの漁獲量という事で、確かに現在、東郷湖の覆砂事業であるとかそういったものは、覆砂事業は今月から入る予定にしております。状況現在0%という事にしております。しじみの漁獲量については、増えていくことを期待しているところではございますが、現状を申し上げますと、ま



ずじみは100tを目標にしております、平成30年が119tでありました。令和元年が95t、令和2年が74tという事で、現状減ってきております。漁協に確認したりとかしてるんですが、温暖化の自然変化によりまして水温や水質の変化で減少しているのではないかと聞いております。今年についても組合長と話をする中では特に今年は稚貝の育ちが悪いという状況があるようです。その中にはご指摘のあった大雨の影響も考えられるのではないかと聞いています。今年の漁獲量につきましては、1月ごろに取りまとめて、2月に公表という事になりますので、確定数値が出ましたら、また確定値をお知らせさせていただきたいと考えております。

(委員)ありがとうございました。続いてですね、資料21ページの63番、タニタさんの健康プログラムの推進のところで、参加者数、いわゆる事業の内容をですね理解して実際に会員として活動していらっしゃる方が増えているという事で、実はこちらの方で行くと前回も言いましたけど、町の職員さんもしくは加盟の事業者さんとかある程度、どっちかというに参加しようという事で、健康目的プラスそういった縁故とかそういった経緯で入られた方もいらっしゃるけど、それではまだこの情報を知らない方に入っていくとなると難しくなってくると思いますけど、この参加者数496名とありますけど、最初入ったけど、内容が自分の期待と違って、やっぱり辞めると退会された方っていう方もおられると思いますけど、なるべく退会される方を少なくキープしてですね、増やし、また広報活動も、私も入ってますけど、何歩歩いて、あなたの健康状態はこうですよ、年の終わりにくらくらにはお食事券なんかがついてくると、ちょっとやる気になるかなあと思いますので、そういうところをちゃんとリターンもありますよということころをPRされたらいいのかなあと思います。

(会長)お願いします。

(課長)健康推進課です。いつもお世話になってありがとうございます。一昨年の3月に193名の会員さんが10月末現在501名という事で、着実にみなさんのご協力をいただいて、会員数も増えてきております。ご指摘のようにいろいろ身近なところから会員になっていただいておりますので、今後、最終的に令和6年には1,400名という事を想定しますと若干頭打ちという事も想定できますので、健康づくりの増進という事もそうですけど、そういったいい成績だとリターンがあるという部分も併せて周知をしながら新たな会員さんの獲得に努めていきたいと思っております。また健康事業において、もう一つ大きな取り組むべき重要な事項と申しますのが、80歳以上の方の確保が大きな指標になっておりますので、そういったところにも力を入れながら、会員さんの確保、獲得に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

(委員)私も80歳以上の方、フレイル対策という事で、やはり体が弱っていく、それを予防するための事業だということを心得ています、ただご高齢の中にも健康な方はたくさんおられる、その方からグラウンド・ゴルフの各チームの代表者の方に広めていくという形も良いかなと思いました。以上で終わります。

(会長)はい、次お願いします。

(オブザーバー)はい、私は福祉の方を専門にしておりますが、福祉の取り組みについて概ね40番から出生から高齢者の対策まで幅広くやっております。その中でお願いといたしますが、当然しとられる事で、今取り組んでおられる事をお願いなんですけど、令和2年6月に社会福祉法が改正されまして、包括的支援の充実という事で重層的な体制整備支援事業が県として取り組んでいます。中部は非常に取り組みが進んでおられて、一番進んでいるのが北栄町という事で、三朝町を除いて何かの取り組みをされて、湯梨浜町さんも令和5年度に向けて今準備中という風に聞いております。その中で

今、縦割りで、厚生労働省で局があっても庁がないみたいな形で、子どもの取り組みは子どもだけ、高齢者の取り組みは高齢者だけなんで、これを重層的にしましょうという事で、相談支援あるいは参加支援、地域づくり、まちづくりの含めたところの対応していくというのが、社会福祉法の改正の中に盛り込まれた訳ですが、その取り組みについて、県の方の担当が福祉保健課になっておりまして、非常に支援が十分でないとは思いますが、今それについて中部総合事務所でも一体的にやりたいと考えておりますので、なにかありましたら、特に交付金が出ると言ってもこれに使いにくいという声も聞いておりまして、そういったところも県の本庁に伝えまして、使いやすく、地域の実像にあった支援体制を整備していけるように、なんらかの取り組みをこちらとしても支援させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)では次をお願いします。

(委員)質問なんですけど、ふるさと納税の企業版のやつがここに書いてあるんですけど、内閣府主催の企業とのマッチング会って書いてあるんですけど、この中身が分かれば教えてほしいなあとというのが、県外に本社のある法人600社に文書を送るとあるんですけど、そのあたりのことを教えていただきたいです。

(課長)こちらは、企業と自治体を引きあわせるマッチングなんですけど、定期的開催をさせていただいてまして、本町も実はこの間出たっていうのがあるんですけど、企業さん側はこのふるさと納税で寄付をしたいというか、そういう方々が、企業が参加されて、自治体の方も本町も、幅広い事業100あるんですけど、この中から特出して、特にこの事業において受けたいというようなPRをやっていく、自治体が参加してそれをやって、企業はそれを聞いてじゃあっていう事で質問したりする、やりとりをして、逆に企業の方もこのふるさと納税の寄付を事業として取り組んでいるところもあって、50周年記念事業でふるさと納税を受けたい、自治体を募集してやるというような事もあります。そういうようなことをPRするような場という事もあります。そういう場を設定していただいているという事です。うちも参加して取り組んでいるところ

(会長)よろしいですか。では。

(委員)報告があった内容に、また私の方から実績の状況などを報告させていただきたいと思います。2ページの鳥取梨生産事業の事がご報告がありました。本年3件、特に近年台風等の被害で強風被害が出ているところがありまして、本年3件の暴風ネットの設置を計画しているところがございます。それと新甘泉の改植という事で、新甘泉が主になっておりますが、近年王秋だとか、今時期に出荷されています王秋ですね、それと二十世紀系のですね、コールド二十、おさ二十、そういったものも新植が進められているような状況です。本年が1,000本近い約60a、来年度令和4年度についても同じような本数を計画しております。既に早い方は令和5年度も手上げをされているという状況でして、鳥取梨生産事業については、湯梨浜町、鳥取県内でもですね、多く手上げをされている方がいらっしゃいます。それと低コスト体制強化、乗用モア、それとSSですね、そういったものも来年度はSSを2台、乗用モア、草刈機が2台、そういった手上げも既に来年度の事業にはお願いいたしますね、と挙がってきておりますので、引き続きこの事業を農協としても、進めていきたいというところがございます。それと報告がありました4ページの10番ですね、特産果物生産振興事業でございます。以前から梨、昨年からぶどうの事業は進めていたわけですが、本年よりほうれん草、泊のほうれん草、羽合のいちご、メロン、それと泊のスイカ等、被覆資材の更新の希望者がかなり出まして、当初予定の金額より400万近い総額になってしまったという

事で、9月補正で組んでいただいたという事で大変ありがたく思っております。特に施設物、ぶどう、ほうれん草、いちご、メロンについては、どうしてもハウス、被覆資材というものが不可欠になってきますので、近年高齢化という事もありまして、被覆がスムーズに出来ないという事もありまして、昨年ぶどうでいきますと、巻き上げの、いわゆる従来の被覆ではなく、シーズンが終わったら巻き上げて、上にあげておくような施設2件ほど取り組んだところでございます。今現在いちごについては交付申請を行いまして、今後事業を進めていくわけですけど、梨、ぶどうにつきましては、今後2月にめがけて、交付申請等を引き続きやっていきたいと思っています。4年度以降も、生産部、ぶどう等も内容を、今年から実施したという事もあって、全部の農家に周知したつもりですけど、そんな事業があるのかという人もおられましたので、引き続き4年度以降も進めていきたいという事で考えておりますので、持続可能な営農支援を引き続きよろしくお願ひしたいところでございます。以上です。

(会長)はい、ありがとうございました。では、つぎ、お願いします。

(副会長)ちょっとお聞きしたいんですけど、7ページの18番、天女のふる里づくり事業の中で、地域おこし協力隊のコミュニティ・ガーデナーの募集をしたという事であるんですけど、それはどういう事業なのか細かい事を教えていただけたらと思います。

(課長)企画課でございます。地域おこし協力隊コミュニティ・ガーデナーと言いますのは、湯梨浜町は東郷湖周を中心として天女のふる里づくり事業を行ってまますけど、地域おこし協力隊の方に、地域の方であるとか、全町のみなさんを巻き込んで、町を東郷湖を中心とした緑化推進を行ってもらえればという事で、ちょうど桜コミュニティのところに宇宙桜、天女桜といってますけど、そういった桜もございまして、そこを中心として、また、地域おこし協力隊の方今年の2月まで、2年1か月ほど勤務していただきましたが、地域でいろいろ緑化推進の、花のポットの教室とかそういった講習もしながら東郷湖周を中心とした緑化推進にむけた業務を担っていただくという形で考えております。2月末をもって前任者の方が退任されましたので、4月から新しい方を公募させていただいておりますけど、なかなか現時点適任者がいないという事がございまして、今その辺がちょっと滞ってますけど、桜コミュニティの方については、宇宙桜のプロジェクトっていいですか、地元のボランティアの方にも協力していただいておりますので、そういった方と合わせて、町民が一体となって出来る、そういった推進員さんという風な形でイメージを持っています。以上でございます。

(会長)よろしいですか。一通り回りましたがみなさん、もうちょっと聞きたいというのは。

(委員)もうひとつだけお願いできたらと思います。新電力について琴浦町さん、北栄町さん、湯梨浜町さんの方で、今後計画を検討すると聞いています。今後、戦略にも組み込まれるのかなと思っていますが、差し障りのないところで、湯梨浜町さんが取り組み事がもし聞けたらと思います。

(課長)企画課でございます。今のお話につきましては鳥取県の中部地域で新電力事業が出来ないかという事で、これにつきましては令和元年度の12月から3町で、講演会等聞いたり、検討してきていることでございますが、昨年度からこの事業の可能性調査という形で、民間に委託しながらこの9月まで事業に可能性の調査を行ってきたわけですけど、あくまで今耳にしておりますのは地域新電力会社というのは、官民連携するところではございますけども、基本的には民間事業者の主導によって行っていくというような形を考えておまして、11月3日に新聞に出ておりましたけど、前日の11月2日に民間主導で行うにあたりまして、中核になる事業者について9月に公募を行いまして、10月に1事業者が手を挙げまし

たので、これは4社で1事業体になってますけど、1事業者決まりましたので、その方を今のところ中核事業者の候補者という風な事で言わせていただいています。候補者といいますのはこれまで、3町でいろいろ事業の可能性について検討してきたんですけど、3町だけではなく当然、民間事業者主導という事で考えておりますので、民間事業者が加わっていただく形じゃないと検討ができないという事がありましたので、この度11月2日については3町の議員さん向けの説明会がございましたけど、中核事業者候補者の方に今民間事業者が考えておられるこういった事業をしていくというような事のご提案をいただきましたので、これから3町と民間事業者の方で、次期新年度事業は基盤づくり、まずは地域内の経済循環でありますとか、地域内の脱炭素化でございますけども、それらが達成できているのか、という事、継続的な活動として、継続的な事業として成り立っていくのかといったような事を検討、今の予定では来年の4月を目標に事業を始めたいというようなことが、民間事業者の方からの意向でございますので、それに沿って、検討していきたいと思いますが、その検討によりまして、実際に新事業ができるのか、またそれに湯梨浜町が参画していくのかという事につきましては、現在、中核事業者の検討に入ったところでございますので、これについてもなるべく早く、検討結果を出せればと思っておりますが、そういった検討を始めたというのが現状です。

(会長)ありがとうございました。

## 5. その他

(会長)では、事務局その他で今後の事お話しください。

(事務局)ありがとうございました。今後のスケジュールですが、年度末に向けて、方針を今回お話ししたいんですが、来年度に向けて取り組んで行くという事で、また年度をあけて、5月か6月ぐらいに、第1回の令和4年度の創生総合戦略会議を開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(会長)はい、では最後に町長さん、お願いします。

(町長)どうもありがとうございました。いただきましたご意見なるべく反映するようにがんばってまいりたいと思います。それからひとつお願いですけども、12月5日に、実は去年コロナ克服フェアっていうのをやったんですけど、一段落したような感じになりましたので、今後の事の元気づけみたいな感じで、12月5日にアロハホールの芝生部分を利用して、子育てフェアを開催します。10時からやるようにしております、12月18日には、午前中には「コロナ禍でも元気且つ寝たきりにならない秘訣」という事で筑波大学の久野先生に健康上の事について講演いただきますし、午後は14時から「アフターコロナはいつ来るのか？そしてその先の湯梨浜町は？」という事で藻谷浩介さんですね、いろいろ本を書いておられますが、その方にご講演いただくことにしております。どうぞ、なるべく多くの方に聴講していただけるように思っております。紹介させていただきます。

## 6. 閉会

(会長)それでは、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。